

## 9 人権教育の充実

### ① 学校における人権教育の推進

◆ 施策の方向性

◆ 主な取組

参加体験型学習による教職員研修の充実を図ります。

継続して、総社市人権教育協議会における研修会、県又は全国規模の研究会に教職員を派遣します。

児童生徒の豊かな人権感覚の育成に努めます。

人権教育推進体制を確立し、学校の教育活動全体を通じて、人権教育に取り組みます。

新しい課題に対応するための教職員研修を充実します。

インターネット上の人権侵害、虐待などの問題に対応するための教職員研修を行います。

### ② 指導者の育成・確保

研修会参加者の学習ニーズに応え、満足度の向上を図ります。

研修内容・方法等についてのアンケート調査を実施するとともに、講師情報・視聴覚教材貸出情報の提供を行います。

また、参加体験型の学習活動を取り入れた研修会を行います。

### ③ 人権を尊重する環境づくり

市民の方々が参加できる人権の視点に立った講座や講演会の充実を図ります。

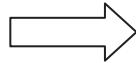
公民館・教育集会所などの地域に密着した施設を活用し、公民館等社会教育施設の職員と協働して事業を進める体制づくりを行います。

また、身近な課題を取り上げ、児童・生徒の保護者が、人権問題を自らの課題として考えることができる研修会を行います。

## 10 教育施設の整備・拡充

### ① 学校施設の整備・充実

◆ 施策の方向性



◆ 主な取組

学校施設の適切な維持管理に努めます。

これまで以上に、真に必要な修理・改修箇所を見極めて、重点的に補修等にあたると共に、児童・生徒数の増加等に伴う教室の整備に努めます。

また、学習環境に悪影響を与えることのない光熱水費等の節減を働きかけ、無駄をなくすよう学校園に呼びかけます。

学校施設の耐震化を促進します。

耐震化のための耐震診断、診断結果に基づく耐震補強工事を順次進めます。

耐震化計画は耐震診断の結果によって、随時見直すことにしており、遅くとも平成32年度までにすべての小中学校、幼稚園の耐震化を終えることをめざします。

教材や学習環境の整備・充実にいっそう取り組みます。

教材はもちろん、情報機器の進展に併せたコンピュータ関連機器やLANの整備、光ケーブルの敷設（幼稚園）等に取り組みます。

また、教室へのエアコン設置について、今後とも計画的に整備していきます。

## ② 学校給食共同調理場の整備・拡充

### ◆ 施策の方向性

### ◆ 主な取組

学校給食共同調理場 2施設の老朽化及び衛生管理などから更新等を検討し実施します。

学校給食検討委員会等により、調理場の更新について協議を進めます。

## ③ 生涯学習施設の整備

年次計画を立てて老朽公民館、分館の改修・整備に取り組みます。

西公民館久代分館の移転・新築を行います。また、昭和公民館の移転新築について、整備計画を立てるとともに、生涯学習の拠点施設について、引き続き検討を進めます。

市図書館では、適切な維持・管理に努めるとともに、公民館図書室とのシステムの統合・整備について検討します。

## ④ 文化施設の整備・拡充

文化・芸術振興をいっそう推進するため、文化施設の改修・整備に取り組みます。

中央公民館の冷暖房設備の計画的な改修を図ります。また、市民会館の空調機器及び照明設備を改修します。

そして、芸術作品の収蔵庫や常設展示施設の整備計画を進めたり、歴史美術総合博物館（仮称）の建設計画を進めたりします。

埋蔵文化財学習の館では、施設充実のため、増設した保管棚の補充を今後も行っていきます。

鬼城山ビジターセンターでは、来館者の利便性を維持するための管理・運営を行います。

## ⑤ 体育施設の整備・充実

### ◆ 施策の方向性

### ◆ 主な取組

年次計画を立てて施設を計画的に整備するとともに、指定管理者との協働による適正な管理と運営にいっそう努めます。

だれもが利用しやすい施設になるよう、施設・設備・備品の改修と修理も含め、年次計画を立てて計画的に整備するとともに、指定管理者との連携を密にし、適正な管理・運営ができるよう指導・助言します。

## ⑥ バリアフリー化

教育施設におけるバリアフリー化を推進します。

学校施設については、各幼稚園、学校の園児、児童、生徒の在校状況、施設の利用状況によって段差解消やトイレ等を改修するほか、必要に応じ階段昇降機の導入をさらに進めています。

社会教育施設については、だれでもが利用しやすい施設になるよう、トイレの改修や段差の解消を進めます。

総合文化センターでは、中央公民館エレベーターの設置も含め、バリアフリー化を図ります。